

次に掲げる規則をここに公布する。

生活保護法施行細則及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則

母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則及び児童福祉法等施行細則の一部を改正する規則

佐賀県精神障害者及び麻薬中毒者措置入院費徴収規則等の一部を改正する規則

知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県統計データ利活用推進条例施行規則の一部を改正する規則

平成 27 年 12 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義